





令和7年1月28日 名取市健康福祉部社会福祉課

令和6年度名取市住民税非課税世帯に対する物価高騰重点支援給付金(3万円)および 子育て世帯への加算給付(18歳以下の子1名につき2万円)について

物価高騰対策として、国では、物価高騰重点支援給付金(3万円)を支給します。 名取市においても1月28日より給付申請にかかる書類を送付し順次受付していきます。

給付に関しては2月3日より開始します。以降申請期限である7月31日まで申請を受付し順次給付していきます。

さらに3万円給付の対象となった世帯の中で、子育て世帯への加算給付(18歳以下の子1名以上居ることが条件。1名につき2万円)を追加給付します。こちらは申請不要で3万円給付を受けられた口座へそのまま順次給付します。